第16回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

1．連結計算書類の連結注記表
2．計算書類の個別注記表

法令及び当社定款第17条の規定に基づき、上記の事項につきましては、インターネット上の当社ホームページ（http://www.et-x.co.jp/ir）に掲載することにより、株主の皆様に提供しております。

エンカレッジ・テクノロジ株式会社

連結注記表

１．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　　１社

・主要な連結子会社の名称　　株式会社アクロテック

⑵　持分法の適用に関する事項

持分法を適用している非連結子会社及び関連会社はありません。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結会計年度と一致しております。

⑷　会計方針に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・時価のあるもの　　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産　　当社及び国内連結子会社は定率法によっております。
ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物　　６年～15年
工具、器具及び備品　　２年～８年

ロ．無形固定資産

・市場販売目的のソフトウエア　　見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

・自社利用のソフトウエア　　見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③　重要な引当金の計上基準

賞与引当金	従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。
従業員株式給付引当金	株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④　収益及び費用の計上基準

コンサルティングサービスの売上高及び売上原価の計上基準

イ．当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められている受注契約	工事進行基準（受注制作の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。
ロ．その他受注契約	完成基準を採用しております。

⑤　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却期間については、効果の発現する見積り期間（５年）にわたり定額法により償却を行っております。

⑥　その他連結計算書類の作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る会計処理の方法	従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務に基づき計上しております。
ロ．消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって処理しております。

2．追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

① 取引の概要

平成29年３月13日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けてこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当社株式の帳簿価額は59,753千円、株式数は28,600株であります。

3．連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　102,904千円

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

⑴ 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数に関する事項

普通株式　3,462,100株

⑵ 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式　28,743株

⑶ 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年６月23日定時株主総会	普通株式	86,550	25	平成29年３月31日	平成29年６月26日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月22日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	86,548	25	平成30年3月31日	平成30年6月25日

（注）1．当社は平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成30年４月１日を効力発生日としておりますので、平成30年３月31日基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。
2．平成30年６月22日定時株主総会に基づく１株当たり配当額については、基準日が平成30年３月31日であるため、平成30年４月１日の株式分割は加味しておりません。
3．平成30年６月22日定時株主総会決議による配当額の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式に対する配当金額715千円が含まれております。

5．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は自己資金で賄っております。また一時的な余資につきましては安全性の高い金融商品に限定して保有しております。

②　金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。営業債務である買掛金及び未払金は１年以内の支払期日であります。

③　金融商品に係るリスク管理体制

イ．信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に伴い営業債権について経営管理部が取引先別に期日及び残高を管理するとともに、入金状況を営業部門へ随時連絡しております。これにより、各取引先の財務状況悪化による回収リスクの低減を図っております。

ロ．市場価格の変動リスクの管理

当社は、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

ハ．資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経営管理部が適時に資金繰り計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成30年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（※）	時価（※）	差　額
⑴ 現金及び預金	3,075,213千円	3,075,213千円	―千円
⑵ 売掛金	227,324	227,324	―
⑶ 投資有価証券	62,006	62,006	―
⑷ 買掛金	(20,782)	(20,782)	―
⑸ 未払金	(63,427)	(63,427)	―

（※）負債で計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注）金融商品の時価の算定方法

（資産）

⑴現金及び預金、⑵売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑶投資有価証券

取引所の価格によっております。

（負債）

⑷買掛金、⑸未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

6．1株当たり情報に関する注記

⑴　1株当たり純資産額　442円65銭

⑵　1株当たり当期純利益金額　42円16銭

（注）1．当社は平成30年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
当該株式分割については、当連結会計年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額」を算定しております。

2．資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式は、「1株当たり当期純利益金額」算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「1株当たり純資産額」算定上、期末発行株式数から控除する自己株式に含めております。
当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、当連結会計年度28,678株（株式分割後）であり、期末株式数は当連結会計年度57,200株（株式分割後）であります。

7．重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年２月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年３月31日（土曜日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成30年３月30日（金曜日））最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数 3,462,100株
② 今回の分割により増加する株式数 3,462,100株
③ 株式分割後の発行済株式総数 6,924,200株
④ 株式分割後の発行可能株式総数 20,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日 ： 平成30年３月15日
② 基準日 ： 平成30年３月31日
③ 効力発生日 ： 平成30年４月１日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴　有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式　　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　　期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

⑵　固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	６年
工具、器具及び備品	２年～８年

② 無形固定資産

・市場販売目的のソフトウエア　　見込販売期間（３年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。

・自社利用のソフトウエア　　見込利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

⑶　引当金の計上基準

退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

従業員株式給付引当金　　株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

⑷　収益及び費用の計上基準

コンサルティングサービスの売上高及び売上原価の計上基準

① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約　　工事進行基準（受注制作の進捗率の見積りは原価比例法）を採用しております。

② その他の受注契約　　完成基準を採用しております。

⑸ その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によって処理しております。

2．追加情報

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

① 取引の概要

平成29年３月13日開催の取締役会において、従業員の新しいインセンティブプランとして「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「本制度」といいます。）を導入することにつき決議いたしました。本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に対し役職や業績等に応じてポイントを付与し、株式給付規程に定める一定の条件により受給権を取得した時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、予め信託設定した金額により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社従業員の株価及び業績向上への関心が高まり、業績達成に向けてこれまで以上に意欲的に業務に取り組むことが期待されます。

② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額により、純資産の部に自己株式として計上しております。当事業年度末の当社株式の帳簿価額は59,753千円、株式数は28,600株であります。

3．貸借対照表に関する注記

⑴ 有形固定資産の減価償却累計額	99,884千円
⑵ 関係会社に対する債権及び債務	
短期金銭債権	815千円
短期金銭債務	7,908千円

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上原価	72,380千円
販売費及び一般管理費	501千円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式	28,743株

6．関連当事者との取引に関する注記

金額に重要性がないため記載を省略しております。

7．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	5,596千円
未払賞与	8,553千円
減価償却超過額	93,781千円
資産除去債務	14,848千円
その他	1,399千円
繰延税金資産合計	124,179千円
繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	7,746千円
その他有価証券評価差額金	9,148千円
繰延税金負債合計	16,895千円
繰延税金資産の純額	107,284千円

8．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額	439円28銭
⑵　１株当たり当期純利益金額	39円23銭

（注）１．当社は、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。
当該株式分割については、当事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定し、「１株当たり純資産額」、「１株当たり当期純利益金額」を算定しております。

２．資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）が保有する当社株式は、「１株当たり当期純利益金額」算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、「１株当たり純資産額」算定上、期末発行済株式数から控除する自己株式に含めております。
当該信託口が保有する当社株式の期中平均株式数は、当事業年度28,678株（株式分割後）であり、期末株式数は当事業年度57,200株（株式分割後）であります。

9．重要な後発事象に関する注記

当社は、平成30年２月26日開催の取締役会の決議に基づき、平成30年４月１日付で普通株式１株につき２株の株式分割を行っております。

１．株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げることにより、投資家の皆様がより投資しやすい環境を整え、投資家層の拡大と当社株式の流動性の向上を図ることを目的としております。

２．株式分割の概要

(1) 分割の方法

平成30年３月31日（土曜日）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には平成30年３月30日（金曜日））最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式１株につき２株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数 3,462,100株
② 今回の分割により増加する株式数 3,462,100株
③ 株式分割後の発行済株式総数 6,924,200株
④ 株式分割後の発行可能株式総数 20,000,000株

(3) 分割の日程

① 基準日公告日 ： 平成30年３月15日
② 基準日 ： 平成30年３月31日
③ 効力発生日 ： 平成30年４月１日

(4) １株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、「１株当たり情報に関する注記」に記載しております。